

# 逗子市議会議員

# さぎさか ゆうじ 活動レポート vol.28

～無所属で活動中～



## ■さぎさか ゆうじ(匂坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 47歳 逗子市沼間1-8-2

沼間小学校卒業・逗子中学校卒業・私立横浜商工高等学校卒業(有) 匂坂昼店入社  
逗子市商工会青年部部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子葉山建設組合青年部長  
沼間小PTA会長・逗子市PTA連絡協議会会長・神奈川県PTA協議会常任理事  
家族構成: 妻と長女(大学1年) 次女(中学1年) 長男(小学5年)

現在2期目 議会報編集委員長、基地対策特別委員長、予算・決算特別委員長  
総務常任委員長、議会運営委員会委員長 所属会派 市政クラブ

## 29年第4回定例会報告

第4回定例会が11月29日～12月14日に  
行われました。今定例会では、平成29年度の一般

会計補正予算が提出され、可決されました。主な内容は、市長、副市長及び教育長の給与等の減額措置を講じることに伴い、職員給与を減額、土地売払収入の一部を基金に積み立てることに伴い、財政調整基金積立金を増額、平成27年度及び28年度の一部の臨時福祉給付金支給事業費国庫補助金の確定に伴い、臨時福祉給付金支給事業を増額、平成28年度市町村定率負担金の確定に伴い、後期高齢者医療経費を増額、平成28年度生活保護費国庫負担金の確定に伴い、生活保護事務費を増額、旧山の根市営住宅用地の土地売払収入を予算化するものです。また、平成29年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算及び平成29年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算も可決されました。その他の主な議案では、逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について(可決)、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について(可決)、逗子市市税条例の一部改正について(可決)、逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について(可決)、逗子市国民健康保険条例の一部改正について(可決)、逗子市コミュニティセンター条例の一部改正について(可決)、その他、議員提出議案、意見書案、決議案、陳情の審議がされました。

## 【財政対策プログラムに基づく緊急財政対策の取り組み】

### 市長、副市長 及び教育長の給料削減

市長、副市長 及び教育長の給料月額について減額措置を講じるため、条例の一部改正がされた。

[実施期間]

給料、地域手当 平成30年1月1日から31年3月31日

	削減割合	削減額
市長	20%	5,256,000円
副市長	15%	3,360,000円
教育長	10%	2,099,000円
合計		10,715,000円

### 議会費の削減

今定例会で議員提出議案として、議員定数の削減が2件、議員報酬の削減が4件、審議された。審議の結果、以下に決定

(私はこの2議案に賛成)

議員定数	18名⇒17名
議員報酬	5%削減(平成31年3月31日まで)

その他、議会費の削減として、議長交際費の削減、平成30年度の常任委員会の行政視察を凍結等により平成30年度の議会費を約2千万円の削減

## 総合的病院誘致 ～まだ不確定要素が～

### ○病床数の確保について

昨年11月、葵会は現在配分されている109床の病院開設許可申請を行いました。また、市と葵会の間で、新病院に関する合意事項について覚書を締結しました。来年度から始まる県の次期保健医療計画で、横須賀三浦地域の不足病床については現時点では、131床という数字が示されています。そのままだとすると、開設時に300床には届きません。いずれにしても平成31年3月末に決まる増床の追加配分が鍵となります。

### ○アーデンヒル入口交差点改良計画について

交通量調査・解析結果から渋滞もなく、県警からは、市から提出した広幅車線(案)は認められないとのことから財政的・構造的にも必要最小限にとどめるべきと判断し、引き続き、今後も県警本部協議を進めます。



## アーデンヒル住宅地へのミニバス導入に関する陳情が了承

今定例会で、アーデンヒル住宅地へのミニバス導入に関する陳情が全会一致で了承されました。これまで、アーデンヒル自治会から要望があり、私もこの間、取り組んできましたが、バスの転回場所や京急バス会社の都合により、なかなか進展していませんでしたが、総合的病院誘致によりアーデンヒル内のバスの乗り入れの可能性ができました。アーデンヒルの住民、沼間中学校の生徒、職員、さらには、高齢化が進む南台住宅の住民の足の確保としても、実現を目指していきます。

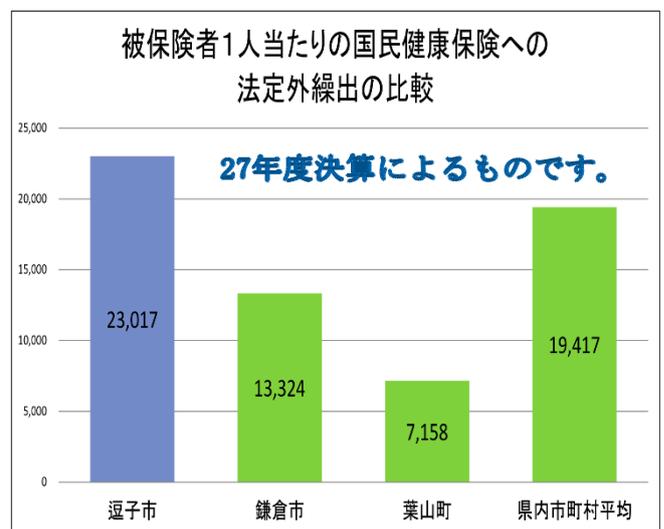
## 交通整理員の配置が休止に ～児童の安全のために～

市は、これまで児童の安全のために、市費で交通整理員を通学路の市内8ヶ所に配置していましたが、今回の緊急財政対策において平成30年度から休止となり、小学校の保護者から不安の声が上がっています。歩車分離式でない交差点や信号機の無い横断歩道には、児童の安全のために、市には交通整理員の復帰と警察等にも協力を得て、通学路の安全対策を講じるように求めています。

## 国民健康保険料の値上げへ

国民健康保険制度の安定化を図るために、平成30年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。29年度予算では、本会計から3.8億円※法定外繰入している状況です。県で策定されている運営方針に基づき、法定外繰入金は計画的、段階的に削減が求められます。今定例会で、国民健康保険条例改正され、保険料応能・応益割合の変更及び保険料軽減割合の変更されました。※市では、法で定められた国民健康保険への補助(法定繰出)のほかに、各被保険者の保険料を抑えるために、一般会計から税金で補てんをしています(法定外繰出)

(単位:円)



皆様の声を聞かせて下さい。市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

	御名前
	御住所
	連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: [sagisaka@plum.ocn.ne.jp](mailto:sagisaka@plum.ocn.ne.jp)

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。